

# BM-EA21-2005 (エコアクション21)

2004年7月からエコアクション21の取組を行い、3ヶ月の実績収集を踏まえ2004年10月には、初期レビューの計算目標に実績を加味した係数修正を算出して新たに目標を定めました。その後、5ヶ月の管理継続により、2005年2月の当社年度末時点で以下の結果となりましたことを報告いたします。

## 2005年度2月度集計

分類	項目	管理目標	実績	実績/目標	初期目標値	修正係数	修正係数適用理由
総エネルギー投入量	購入電力	321.871[KMJ]	320.88[KML]	99%	292.61[KMJ]	1.1	サーバ管理24時間温調継続
	化石燃料	65.95[KMJ]	34.453[KMJ]	52%	26.38[KMJ]	2.5	集計対象の拡大(1→3)
総物質投入量	資源投入量	426[Kg]	237.44[Kg]	56%			
【温室効果ガス排出量】	【二酸化炭素】	18.522[t-CO2]	16.275[t-CO2]	88%	13.23[t-CO2]	1.4	電力、燃料、産業廃棄物見直しによる
【廃棄物等総排出量】	再生利用(缶、瓶)	84[Kg]	30.95[Kg]	37%	84[Kg]	1	-
	単純焼却	426[Kg]	256.1[Kg]	60%	426[Kg]	1	-
	紙	99	93	94			
	厨芥	253	116.85	46			
	ペットボトル、プラ	74	46.25	63			
⑧ 廃棄物最終処分量	産業廃棄物	500[Kg]	590.6[Kg]	118%			リサイクル廃棄業者選定での廃棄実施

エコ商品の購入金額比率(2005年度2月度集計)は、下記となりました。

■事務用品(22%) ■コンピュータ及び備品(30%) ■合計(29%)

2005年度は、事業規模活動が前期末×(前期中の規模伸長:前期末/前期首)で推移し、中期目標である前期10%削減を行うものとして以下の管理目標値を設定し、活動するものとします。

分類	項目	管理目標	前年度比	前年度実績	活動比	削減率	(事業規模)活動比適用理由
総エネルギー投入量	購入電力	335.00[KMJ]	1.044	320.88[KML]	1.16	0.9	(前期末売上×(前期末売上/前期首売上目標))/前期首売上目標:(8900×(8900/8250))/8250
	化石燃料	55.81[KMJ]	1.62	34.453[KMJ]	1.8	0.9	(今期集計年間台数)/前期集計台数:(3×12)/(1×8+3×4)
【温室効果ガス排出量】	【二酸化炭素】	16.991[t-CO2]	1.044	16.275[t-CO2]	1.16	0.9	(前期末売上×(前期末売上/前期首売上目標))/前期首売上目標:(8900×(8900/8250))/8250
【廃棄物等総排出量】	再生利用(缶、瓶)	36.49[Kg]	1.179	30.95[Kg]	1.31	0.9	(前期末人員×(前期末人員/前期首人員))/前期首人員:(8×(8/7))/7
	単純焼却	301.94[Kg]	1.179	256.1[Kg]	1.31	0.9	(前期末人員×(前期末人員/前期首人員))/前期首人員:(8×(8/7))/7

## 目次

No	項目名	
1.	環境問題への取組みの決定と環境方針	P2
2.	環境目標と活動計画	P2
3.	環境関連法規の取りまとめ	P3
4.	実施体制	P3
5.	緊急事態の想定結果及びその対策	P3

## 改訂履歴 (作成・改訂の責任者:環境管理責任者)

No	改訂日	改訂者	改訂項目	改訂概要(理由・内容)
1.	2004/07/12	佐倉井	全項目	新規作成
2.	2005/04/02	佐倉井	環境問題への取組みの決定と環境方針	情報セキュリティ対策(個人情報保護法対策を含む)としての管理廃棄関連事項を追加
			環境目標と活動計画	2005年度目標の設定
			環境関連法規の取りまとめ	情報セキュリティ対策(個人情報保護法対策を含む)としての管理廃棄関連事項を追加

## 1. 環境問題への取組みの決定と環境方針

### BM-EA21 環境基本方針

株式会社 ブリッジ・メタウェアは、「問題、ニーズから本質的な解決、サービスを「メタウェア」として創造提供すること。」という企業理念と行動指針をもとに、地球環境の保全に関して自主的かつ積極的な取組みを行います。

#### 1. 環境管理体制

環境担当役員を代表取締役とし、環境管理の責任と権限を明確にして、環境保全活動を推進します。

#### 2. 法規制の遵守

国や地方自治体等の環境規制を遵守するとともに、自主管理基準を定めて、環境保全に努めます。

#### 3. 環境負荷の低減

事業活動において、省エネルギー、省資源、廃棄物の分別、削減の目標設定と定期的見直しをおこない、継続的な管理と改善に努めます。

##### 1) 省エネルギー

- 使用電力の情報収集を毎月行い、継続的な管理と改善に取り組みます。  
コンピュータサーバ等の動作維持に必要な電気消費量は、その動作維持条件(台数、室温、湿度など)の見直し、照明を含めた節電や使用機器のエネルギー効率改善を含めた対策で取り組みます。

##### 2) 省資源

- 事務用品等の購入明細の情報収集を毎月行い、継続的な管理と改善に取り組みます。  
エコマーク商品の優先購入、特にパソコンの購入においてはPCリサイクル等のリサイクル対応商品を対象とします。

##### 3) 廃棄物の分別、削減

- 規定した分別廃棄の実施と廃棄時の減容量化に取り組みます。
- 分別種類毎に廃棄量(概算の容量及び重量)の情報収集を毎月行い、継続的な管理と改善に取り組みます。
- 情報セキュリティ対策  
情報資産(個人情報を含む)の廃棄に関しては管理廃棄の対象とし、社内規程類に従い裁断、破砕など必要な処置を加えるとともに、選定した廃棄委託先に処理を委託して廃棄情報等からの情報漏洩防止に取り組みます。

#### 4. 教育訓練

毎月1回の定例会議での環境情報の提供により、環境保全に向けた全従業員の意識高揚を図ります。

#### 5. 社会との共生

事業活動の場の提供元との環境保全活動に協力します。

#### 6. 環境基本方針の公開

このBM-EA21環境基本方針は、社内外に公開します。

株)ブリッジ・メタウェア 代表取締役 佐倉井 章

2005/04/02 改訂 V1.1

2004/07/12 初版 V1.0

## 2. 環境目標と活動計画

環境目標及び環境活動計画	
<b>環境目標</b>	
<b>単年度(2005年度)</b>	
<b>目標</b>	(A:2004年度の実績×B:各事業活動規模比)×0.9の値を上限に管理・改善を実施する
<b>&lt;二酸化炭素排出量&gt;</b>	使用電力の管理、節電 16.991 t-CO2 (A:16.275t-CO2, B:1.16) <電力> 335.00KMJ (A:320.88KMJ, B:1.16) <ガソリン> 55.81KMJ (A:34.453KMJ, B:1.8)
<b>&lt;廃棄物排出量&gt;</b>	分別の徹底、産業廃棄物の管理 カン・ビン:36.49Kg (A:30.95Kg, B:1.31) 紙・プラ・厨芥:301.94Kg(A:256.1Kg, B:1.31)
<b>&lt;総排水量&gt;</b>	台所合成洗剤の低減、節水
<b>中期(2006~2008年度)</b>	
<b>目標</b>	環境経営システム見直しにより、2004年度管理実績を元に各項目の事業活動規模比で前年度10%削減を図る
<b>環境活動計画</b>	
<b>期限</b>	2005/3~2006/2E(2005年度)
<b>担当</b>	代表取締役
<b>活動項目</b>	2004年度EA21の自社導入(BM-EA21)継続と第三者認定の取得
<b>達成手段</b>	エコアクション21(環境活動評価プログラム)2004年版の活用
<b>期限</b>	~2006/2E
<b>担当</b>	環境管理責任者
<b>活動項目</b>	2005年度目標を設定し管理・改善を実施する
<b>達成手段</b>	管理情報の収集と対策・手段
1) 省エネルギー	■ 使用電力の情報収集を毎月行う コンピュータサーバ等の動作維持に必要な電気消費量は、その動作維持条件(台数、室温、湿度など)の見直し、照明を含めた節電や使用機器のエネルギー効率改善を含めた対策を行う
2) 省資源	■ 事務用品等の購入明細の情報収集を毎月行う エコマーク商品の優先購入、特にパソコンの購入においてはPCリサイクル等のリサイクル対応商品を対象とする
3) 廃棄物の分別、削減および管理廃棄	■ 規定した分別廃棄の実施と廃棄時の減容量化を行う ■ 分別種類毎に廃棄量(概算の容量および重量)の情報収集を毎月行う ■ 情報資産(個人情報を含む)の廃棄は、社内規程類に従い管理廃棄する

### 3. 環境関連法規の取りまとめ

一般廃棄物以外の廃棄物に関して、以下に廃棄手順と確認関連法規等を記載する。

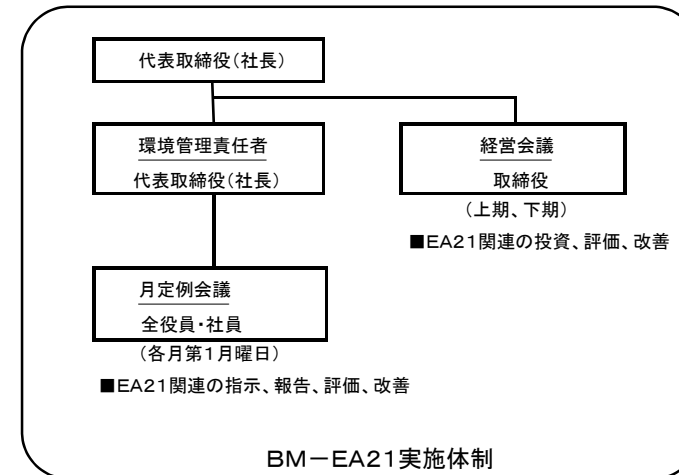
一般廃棄物以外の廃棄物に関する廃棄手順について

一般廃棄物以外の廃棄物に関する処理は、環境管理責任者が行うものとする。

- 1) 廃棄対象の大分類化と廃棄台帳の作成
  - 大分類A: オフィス家具(机、椅子、棚等)
  - 大分類B: 特定家庭用機器(エアコン、テレビ、電気冷蔵庫、電気洗濯機)
  - 大分類C: 電子機器・情報処理機器等
  - などの大分類を行い廃棄台帳を作成し記載する。
- 2) 廃棄対象の大分類毎の最新関連廃棄処分規制の確認を行う。
  - 大分類毎に関連廃棄処分規制を確認する。
  - 分類A: 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(「廃掃法」)等
  - 分類B: 家電リサイクル法等
  - 分類C: 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(「廃掃法」)
  - 循環型社会の形成の推進のための基本法等
- 3) 廃棄対象の大分類毎の処分・依頼を行う。
  - 契約回収業者への個別処分依頼
  - リサイクル業者または広域再生利用指定産業廃棄物処理業者への依頼などを決定し、処理依頼先及び対象品明細を廃棄台帳に記述し保管する。(依頼先や依頼方法で規制がある場合には、該当規制に従うものとする)
- 4) 廃棄対象が資産管理対象の場合は資産管理台帳の更新を行う。
  - 廃棄対象物が資産管理登録対象である場合には処分(売却、廃棄)についての更新処理を行う
- 5) 廃棄対象が情報資産(個人情報を含む)場合には、管理廃棄の対象とし、社内規程類に従い裁断、破砕など必要な処置を加えるとともに、選定した廃棄委託先に処理を委託して廃棄情報等からの情報漏洩防止を行う。

関連情報	情報収集先
1 家電リサイクル法や循環型社会の形成の推進のための基本法	環境省>廃棄物・リサイクル対策 <a href="http://www.env.go.jp/recycle/index.html">http://www.env.go.jp/recycle/index.html</a>
2 事業活動に伴って発生する廃棄物の処理について	横浜市 <a href="http://www.city.yokohama.jp/me/cplan/epb/haiki/page01/gigyokatudou.html#manufe">http://www.city.yokohama.jp/me/cplan/epb/haiki/page01/gigyokatudou.html#manufe</a>
3 環境省関係	環境省TOP 環境省 <a href="http://www.env.go.jp/index.html">http://www.env.go.jp/index.html</a> 環境管理システム、グリーン購入法等 環境省>総合環境政策 <a href="http://www.env.go.jp/policy/index.html">http://www.env.go.jp/policy/index.html</a> EA21等 事業者の広場 事業者の環境への取組 <a href="http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/04-5.html">http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/04-5.html</a>
4 横浜市関係	横浜市TOP 横浜市 <a href="http://www.city.yokohama.jp/front/welcome.html">http://www.city.yokohama.jp/front/welcome.html</a> 「環境」関係サブメニュー 横浜市>環境 <a href="http://www.city.yokohama.jp/front/sub/epb.html#1">http://www.city.yokohama.jp/front/sub/epb.html#1</a> 事業系ごみ関係 横浜市>事業系ごみ <a href="http://www.city.yokohama.jp/me/pcpb/jigyoyou/index.html">http://www.city.yokohama.jp/me/pcpb/jigyoyou/index.html</a>
5 個人情報保護法 法律(平成15年5月30日法律第57号)	<a href="http://www.5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/houritsu/index.html">http://www.5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/houritsu/index.html</a>

### 4. 実施体制



### 5. 緊急事態の想定結果及びその対策

事業活動における油や化学物質等の取扱がないため対象外とします。

環境上の緊急事態への準備及び対応